米穀の出荷又は販売の届出事業者数について

(令和7年3月31日現在)

令和7年3月31日現在の届出事業者数は68,943業者となり、前年同期と比較すると31業者 (0.04%) 増加している。

都道府県			届出事業者数
北	海	道	2, 818
青	森	県	609
岩	手	県	1, 092
宮	城	県	1, 480
秋	田	県	940
山	形	県	1, 115
福	島	県	1, 649
茨	城	県	1, 596
栃	木	県	1, 150
群	馬	県	1, 150
埼	玉	県	2, 699
千	葉	県	2, 869
東	京	都	6, 114
神	奈 川	県	3, 284
新	潟	県	2, 474
富	Щ	県	551
石	Ш	県	890
福	井	県	636
山	梨	県	824
長	野	県	1, 398
岐	阜	県	944
静	岡	県	1,770
愛	知	県	2, 579
三	重	県	837

都道府県			届出事業者数
滋	賀	県	850
京	都	府	1, 882
大	阪	府	6, 281
兵	庫	県	4, 125
奈	良	県	1, 130
和歌山県			941
鳥	取	県	157
島	根	県	435
岡	Щ	県	744
広	島	県	1, 487
山	П	県	660
徳	島	県	608
香	Ш	県	489
愛	媛	県	602
高	知	県	404
福	岡	県	1, 994
佐	賀	県	308
長	崎	県	949
熊	本	県	972
大	分	県	711
宮	崎	県	544
鹿	児 島	県	813
沖	縄	県	389
	計		68, 943

注)届出事業者数とは、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律第47条の規定に基づき出荷又は販売の事業の届出を行っている者(事業実態がないことを確認した者を除く)である。

《問合せ先》

農産局穀物課米流通改善班

電話 03-3502-8111 (代表) 内線4772

03-6744-2184 (直通)

担当 久野、木村